

ご利用までのながれ

“こでまり”をご利用いただくには、
受給者証が必要になります。

1 区に申請

区の社会福祉課（所轄の役所）へ
児童発達支援事業の利用申請を行います。

2 相談支援事業所へ相談

相談支援事業所に相談し、
サービス等利用計画案を作成してもらいます。

3 支給決定

行政から支給決定通知、受給者証が届きます。

4 見学・面談

事業所のご案内、プログラムの説明や
お子様の状況。ご家族が考える目標や希望を
教えていただきます。

5 契約

「こでまり」の見学、面談等でご納得いただ
けた場合、ご利用契約をいたします

6 利用開始



アクセス

- 遠州鉄道：遠州芝本駅から車で約7分
- 遠鉄バス：笠井線（70番）JA中瀬支店下車
徒歩5分



※ご不明な点はお気軽にお問合せください。

〒434-0012

浜松市浜北区中瀬2308番地
社会福祉法人 天竜厚生会
子育てセンターかきのみ
児童発達支援事業
こでまり

TEL 053-545-7580

FAX 053-545-6880

E-mail kodemari.yamaboushi-ksk@tenryu-kohseikai.or.jp

子育てセンターかきのみ
児童発達支援事業

こでまり

“こでまり”は、小さな花がたくさんあつまり、
ひとつの「てまり」のように咲く花です。

1人ひとりの小さな力も、
共に過ごす仲間たちの中で
より大きな生きる力として育まれるよう
支援します。

こでまり



支援

発達支援（こでまりの方針）

発達のみちすじはどの子ども同じで
あると考えています。

園児とともに育ちあう環境の中で

「自分で決める」

という生きる力の基礎を培うための支援を
行っています。

- 生活リズムを整え、全身の感覚遊びや運動を
通して丈夫な体づくりをします。
- 1人ひとりの特性に合わせた生活支援を行い、
できる喜びや認められる喜びを感じる経験を
増やし、生活への意欲を高めます。
- 言葉を始め、様々な表現を通じて自分の思いを
人に伝える楽しさを知り、人と関わる力に
つけていきます。

保護者に向けて

- 子育てに関する悩みなど、いつでもご相談くだ
さい。お子様の姿や支援内容を保護者と共有し、
関わり方や配慮などを一緒に考えていきます。
- お子様の発達に応じて関係機関と連携しながら、
地域園や小学校への移行を支援したり、必要な地
域サービスへつなげます。

地域に向けて

地域で療育を必要としているご家族に対し、集団活動
などへの参加を募ったり、サービスの紹介をします。
（ 詳細はこでまりに直接お問い合わせください。）



1日 のながれ

9:00 登園 体操・散歩 ご挨拶

10:00 午前活動

- ・リズム遊び
 - ・描画・製作
 - ・運動遊び
 - ・ミュージックケアなど
- 五感を使う活動を大切にしています。

11:30 昼食

園児たちとともに、ランチルームで、
温かい食事をいただきます。

12:30 お昼寝

14:00 自由遊び

14:40 帰りの会・おやつ

15:00 降園



年間 予定

- | | |
|-----|------------|
| 4月 | 入園式・進級式 |
| 5月 | こどもの日 |
| 6月 | 遠足 プール開き |
| 7月 | 参観会・懇談会 セタ |
| 8月 | 夏まつり |
| 9月 | 敬老会 |
| 10月 | 運動会 |
| 11月 | 親子教室 |
| 12月 | クリスマスイベント |
| 1月 | 餅つき会 |
| 2月 | 豆まき 面談 |
| 3月 | ひなまつり 卒園式 |



概要

- 開園日
毎週月曜～金曜日
※土日祝日、年末年始（12/29～1/3）
はお休み
- 開園時間
9:00～15:30
- 利用定員
未就学児 10名/日

こでまり

